質問回答

(業務名)令和6年度虐待防止のためのSNS相談事業

(令和6年3月8日回答)

番号	該当資料名	質問	回答
1		3履行場所について 実施場所は受託者が設置するものとする。と記載にあるが、在 宅勤務では難しいため、在宅勤務での実施は認められずセキュ リティーが担保された受託者履行場所(相談センター)で実施を するという認識で相違ないか。	相違ありません。
2		令和4年度及び令和5年度の相談実績を教えてほしい。	令和4年度(2月~3月) 21件 令和5年度(4月~11月) 79件